

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年11月18日(2024.11.18)

【公開番号】特開2024-97869(P2024-97869A)

【公開日】令和6年7月19日(2024.7.19)

【年通号数】公開公報(特許)2024-134

【出願番号】特願2024-75069(P2024-75069)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月8日(2024.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が操作する操作手段と、その操作手段の操作に伴って、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置との間を動作可能とされる動作手段と、その動作手段を前記第1位置へ復帰させる復帰手段と、遊技者に対して前記操作手段を操作する期間を報知する報知手段と、を備える遊技機において、

前記報知手段により報知される期間外で前記操作手段が操作された場合に、第1状態から第2状態へ状態が切り替えられると共に、その状態の切替により前記動作手段の動作様様を変化可能な切替手段を備えることを特徴とする遊技機。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機において、操作手段を備える遊技機がある(特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

【特許文献1】特開2012-115586号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

50

しかしながら、上述した従来の遊技機では、操作手段を好適に操作させる観点で改善の余地があるという問題点があった。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、操作手段を好適に操作させることができる遊技機を提供することを目的とする。

10

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技者が操作する操作手段と、その操作手段の操作に伴って、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置との間を動作可能とされる動作手段と、その動作手段を前記第1位置へ復帰させる復帰手段と、遊技者に対して前記操作手段を操作する期間を報知する報知手段と、を備える遊技機であって、前記報知手段により報知される期間外で前記操作手段が操作された場合に、第1状態から第2状態へ状態が切り替えられると共に、その状態の切替により前記動作手段の動作態様を変化可能な切替手段を備える。

20

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1記載の遊技機によれば、操作手段を好適に操作させることができる。

30

30

40

50